



# 星ノ町 レジェンド

交野郷土史かるたより「吉田屋藤七幕府に進言」



人々のために幕府へ上申した勇氣ある商人  
よしだやとうしち  
**吉田屋藤七**  
江戸時代中期～後期

吉田屋藤七は江戸時代中期の享保14年(1729年)、星田村に生まれ育ち、大坂の商人として人生の大半を送り、晩年は天野川沿いの星田村で過ごしました。

この頃、淀川と天野川を含む淀川の支流では水害がよく起きていました。原因は、川の源流となる山々が伐採により荒れ果て、大雨になると大量の土砂が川へ流れて川底に溜まり、周りの土地よりも高くなる天井川化によるものです。また、その問題対策のために幕府が置いた土砂留奉行が100年以上も成果を上げず、その視察費等を地元の村が負担し続けたことが、さらに地元の人々を苦しめていました。

こうした状況を長年見てきた藤七は、天明8年(1788年)に奉行所へ解決策を上申しました。その内容は、木や草の伐採をやめて山の荒廃を止めることや、堤防ではなく川の要所に堰堤を作ることで、土砂を川に流さないことが大切だとの提言です。

また、特筆すべきは、木や草を刈って生計を立てている人々へ配慮し、単にこれを禁止すると生活が困窮するため、農民に木や草を刈っても土砂が流出しない土地を割り当てることや砂防工事にも農民を動員することなどに加え、役人のずさんな視察が人々の負担になっていることまで指摘しています。当時の情勢から考

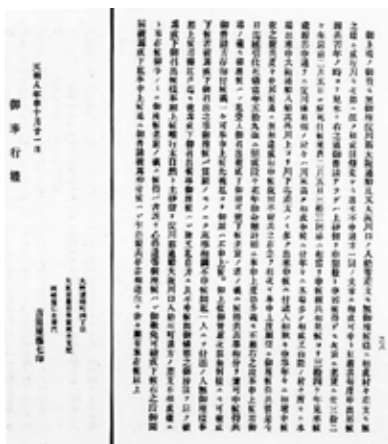
えると、この上申は大変勇氣のいる行為であるといえます。

しかし、藤七の上申は幕府に聞き入れられることはなく、江戸時代後期に描かれた星田村絵図でも周りの山ははげ山のままです。結局この問題は、明治政府による明治8年(1875年)から始まった治水工事で解決されました。この工事は専門家として政府に招かれた外国人技術者によるものでしたが、驚くべきは、その工事内容が藤七の提言と同じような内容であったことです。

工事の約100年前にその専門家と同じような発想に至っていたことが、藤七が先見の明に長けていたことの証明だといえるでしょう。



星田村大絵図



上申書の内容

(『砂防工大意』国立国会図書館ウェブサイトから転載)